

真岡市市制施行70周年記念事業 70周年記念パレード事業実施業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、真岡市市制施行70周年記念事業 70周年記念パレード事業実施業務に係る事業者の選定において、その企画能力や意欲等を勘案するとともに、適正な体制を確保した上でより高い水準で合理的に業務を行える事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するにあたり必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務概要

- (1)業 務 名 真岡市市制施行70周年記念事業 70周年記念パレード事業実施業務
- (2)業 務 内 容 真岡市市制施行70周年記念事業 70周年記念パレード事業実施業務
委託仕様書のとおり
- (3)契 約 期 間 契約締結日から令和6年11月25日(月)まで
- (4)契約限度額 12,700,000円(消費税および地方消費税を含む。)
- (5)担当部署および問合せ先

真岡市市制施行70周年記念事業実行委員会 事務局
真岡市総合政策部総合政策課総合政策係 担当:横田、中澤
〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地
電話:0285-83-8102 FAX:0285-83-5896
電子メール:sougouseisaku@city.moka.lg.jp

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続き又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続きの開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 真岡市暴力団排除条例(平成24年条例第32号)第2条第1号又は第6号の規定に該当する者でないこと。
- (4) 本プロポーザル募集開始日から事業者決定までの間において、真岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 真岡市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (6) 栃木県内に本店または支店、営業所を有すること。
- (7) 直近7年以内(平成29年度～令和5年度)において、関東地方(1都6県)の範囲で実施した本業務に類似した屋外イベント事業の受託実績があり、業務手法に精通していること。

4 プロポーザル実施の手続き

(1)実施スケジュール

公表から契約候補者選定までのスケジュールは、下記のとおりとする。

なお、日程については変更される可能性があり、日程に変更があった場合は別途通知する。

ア 実施要領等の公表	令和6年4月10日(水)
イ 実施内容等に関する質問受付期限	令和6年4月12日(金)午後5時必着
ウ 質問に対する回答	令和6年4月15日(月)
エ 参加表明書の提出期限	令和6年4月16日(火)午後5時必着
オ 企画提案書の提出期限	令和6年4月24日(水)午後5時必着
キ プレゼンテーション審査	令和6年4月30日(火)
ク 審査結果通知日	令和6年5月上旬
ケ 契約締結	令和6年5月中旬

(2)実施要領等に関する質問・回答

プロポーザルに参加するに当たり質問がある場合には、本実施要領(以下、「実施要領」という。)および真岡市市制施行70周年記念事業70周年記念パレード事業実施業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)を確認の上、質問書(様式第1号)を提出すること。

- ア 受付期間：令和6年4月12日(金)午後5時必着
- イ 質疑方法：電子メールによる
- ウ 提出場所：2(5)
- エ 回答期日：令和6年4月15日(月)
- オ 回答方法：真岡市ホームページに掲載する。

(3)参加表明書の提出

プロポーザルへの参加を希望する者(以下、「事業者」という。)は、次に定めるところにより書類を提出すること。

- ア 提出期限：令和6年4月16日(火)午後5時必着
※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。
- イ 提出場所：実施要領2(5)
- ウ 提出方法：持参(平日の午前9時から午後5時まで)または、郵送(書留郵便に限る)。
※郵送またはメールの場合は、到着確認のため電話連絡を行うこと。
※参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、令和6年4月22日(月)午後5時までに理由を付した参加辞退届(様式任意)を提出すること。
- エ 提出書類
次の表に掲げる書類を提出すること。なお、参加表明書等の提出とあわせて、電子データ(PDF等)が保存されている収録ディスクを提出すること。

様式番号	書類名称	記入上の留意点	用紙サイズ等
様式第2号	参加表明書	記入漏れ、押印漏れのないように留意すること。	A4版 片面印刷 ・正本1部
様式第3号	会社概要等	提案者の概要について記載すること。	A4版 片面印刷 ・正本1部
様式第4号	業務実績一覧表	実施要領3(6)に該当する実績(7件まで)について記載し、当該業務実施内容がわかる資料(契約書(表紙部分)・仕様書等)の写しを添付すること。	A4版 片面印刷 ・正本1部
—	「法人税」および「消費税、地方消費税」に未納がないことの証明書	直近3か月以内の証明書を有効とする。写しも可とする。	任意様式
—	電子データ	実施要領4(3)で提出する書類すべてを電子データ(PDF等)で作成し、提出すること。	収録ディスク1枚

(4)企画提案書等の提出

企画提案書等は、実施要領および仕様書の定めるところにより作成し、次に定めるところにより書類を提出すること。なお、企画提案書等の提出とあわせて、当該提案書等の電子データ(PDF等)が保存されている収録ディスクを提出すること。

ア 提出期限:令和6年4月24日(水)午後5時必着

※提出期限後に到着した書類は無効とする。

イ 提出場所:2(5)

ウ 提出方法:持参(平日の午前9時から午後5時まで)又は、郵送(書留郵便に限る)。

※郵送またはメールで提出の場合は、到着確認のため電話連絡を行うこと。

エ 提出書類

事業者は、下表に掲げる書類を提出すること。なお、審査の公平を期すため、副本には参加者名を記入しないこと。

様式番号	書類名称	記入上の留意点	用紙サイズ等
様式第5号	業務実施体制	担当者の氏名、業務内容等について記載すること。連携・協力する企業がある場合にはその内容も記載すること。	A4版 片面印刷 ・正本1部
様式第6号	提案送付書	記入漏れ、押印漏れのないように留意すること。	A4版 片面印刷 ・正本1部
企画提案書	①コンセプト	別紙仕様書の「2 趣旨・目的」を考慮したコンセプトを記載すること。	A4版(横向き) 両面印刷 ・正本1部 ・副本7部 ※製本する場合には、①～⑥の順番で作成すること。 (表紙、裏表紙を除き10ページ以内。 このほか、折込図面等、別にA3サイズ3枚まで認める。)
	②会場レイアウト	観覧会場やパフォーマンス場所、イベント場所のレイアウトを記載すること。	
	③企画・構成	別紙仕様書の「4 業務内容(5)①～④」について、項目を明示し、パレード演出および企画を記載すること。	
	④運営体制・方法	別紙仕様書の「4 業務内容(6)①～⑦」のうち、次の項目について記載すること。 (事業工程、実施体制、交通規制周知計画、市民企画委員会との連携)	
	⑤安全・輸送計画	別紙仕様書の「4 業務内容(6)⑧～⑩」について項目を明示し記載すること。警備安全計画等について記載すること。	
	⑥広報・宣伝	別紙仕様書の「4 業務内容(7)」について記載すること。	
—	業務見積書	項目の内訳がわかるよう価格明細を作成すること。項目ごとに消費税および地方消費税を差し引いた金額で見積りした上で、項目合計額の消費税および地方消費税相当額の金額を記載すること。	A4版 片面印刷 ・正本1部
—	電子データ	実施要領4(3)で提出する書類すべてを電子データ(PDF等)で作成し、提出すること。	収録ディスク1枚

オ その他留意事項

- (イ)1事業者1提案に限り、複数の提案は認めない。
- (ロ)文章を補完するために必要な視覚的表現については、必要最小限の範囲とする。
- (ハ)専門用語や略語等には注釈を付すなど、一読して理解しやすいものとする。

(二)使用する言語は日本語、使用する通貨は円とする。ただし、海外経費等で必要な場合は英語表記を併記すること。

(5)企画提案書等提出書類の取扱い

- ア 提出期限後は、提出書類の変更、差替、再提出若しくは撤回は認めない。
- イ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- ウ 提出書類は、真岡市情報公開条例(平成11年条例第1号)に基づく公文書公開請求の対象となる。
- エ 真岡市市制施行70周年記念事業実行委員会は、必要に応じて追加資料および書類の提出を求めることができる。
- オ 提出書類の作成および提出に係る費用等、プロポーザル参加に要する費用は、すべて事業者の負担とする。
- カ 事業者は、参加表明書の提出をもって、実施要領および仕様書の記載内容に同意したものとみなす。
- キ 提出書類は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を行う場合がある。
- ク 契約候補者に選定された事業者の提出書類の著作権は、真岡市市制施行70周年記念事業実行委員会に帰属する。
- ケ 契約候補者に選定されなかった事業者の提出書類の著作権は、事業者に帰属する。
- コ 提出書類に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は事業者が負う。
- サ 提出書類の文章は横書きとし、文字サイズは原則 10.5 ポイント以上とする。文字等の色指定はない。

5 審査方法

審査方法は、プレゼンテーション審査による審査方式とする。

(1)プレゼンテーション審査

別表「真岡市市制施行70周年記念事業市民参加型パレード実施業務委託 審査基準」(以下「審査基準」という。)に基づき、真岡市市制施行70周年記念事業市民参加型パレード実施業務プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)により実施するものとし、提出された企画提案書等を比較検討し、順位を決定するため、下記のとおり、企画提案参加者によるプレゼンテーション方式により行うものとする。

なお、委員会は行政職員及び学識経験者で構成し、委員長および委員を置くものとする。

ア 実施日 令和6年4月30日(火)

※プレゼンテーションは非公開とし、プレゼンテーションを行う順番は企画提案書の受付順とする。

イ 会場 真岡市役所

ウ 実施時間 1事業者30分以内(プレゼンテーション15分程度、質疑応答15分程度)

※開始時刻等詳細については、別途通知するものとする。

エ 出席者 1事業者につき3名以内とし、本業務に従事する者が出席すること。

(2)失格要件

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 実施要領に示した企画提案書等の作成および提出に関する条件に違反した場合

ウ 業務見積書の金額が実施要領2(4)の契約限度額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 評価に係る選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を行った場合

カ 正当な理由なくプレゼンテーション審査を欠席した場合

キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

6 選定方法

(1)失格者を除いた者のうち、審査による評価の総合得点が最も高いものを契約候補者として選定する。

(2)最高点の者が複数の場合は、業務見積書の金額が最も安価な者を最優秀者とする。金額も同額の場合は、業務見積書の提案金額の範囲内で見積書の再作成を行い、金額が最も安価な事業者を最優秀者として選定する。

なお、事業者が1者の場合でも、企画提案書等の内容を審査し、委員会が適切な事業者と判断した場合は、契約候補者として選定する。

7 審査結果の通知・公表

(1)契約候補者選定後、事業者全員に審査結果を書面にて通知する。また、下記項目について真岡市ホームページに公表するとともに、担当部署において閲覧に供するものとする。

ア 契約候補者の名称および得点

イ ア以外の参加者の数およびそれぞれの得点

ウ 契約候補者以外の者については符号により表記し、事業者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

8 契約手続

(1)契約候補者に選定された者と真岡市市制施行70周年記念事業実行委員会の間で、業務等の内容、経費等について再度調整を行い、協議が調った場合契約を締結する。

(2)契約候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した契約辞退届(任意様式)を提出すること。なお、この場合、実施要領6の得点順に順位付けした次点者の中

で最上位のものを契約候補者とする。以後、同様に契約辞退届が提出された場合も同様とする。

9 その他留意事項

実施要領に定めのない事項又は、実施要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

別表 真岡市市制施行 70 周年記念事業市民参加型パレード実施業務委託 審査基準

プレゼンテーション審査:150 点

審査項目	評価内容	配点
業務実績	直近7年以内(平成29年度～令和5年度)において、本業務に類似した屋外イベント事業の受託実績があるか。 (様式第4号)	10
企画内容 (コンセプト等)	・本事業の趣旨を踏まえ、仕様書4(5)企画調整における提案内容について、出演者、観覧者が楽しめる企画となっているか。また、魅力のある協賛事業が提案されているか。 (企画提案書①～③)	30
事業工程	・業務の遂行に対して、実施方針が的確で、具体的かつ詳細な事業工程が示されており、実現可能な事業工程となっているか。(企画提案書④)	55
実施体制	・業務の実施体制(準備・当日)は適正な人員が確保され、事業遂行能力がある体制をとっているか。(企画提案書④)	
交通規制周知計画	・交通規制等に伴い支障が出る可能性のある地元の企業、近隣住民、施設、店舗に対する告知は、効果的なものとなっているか。(企画提案書④)	
市民企画委員会との連携	・市民企画委員会との関わりについて、連携がとれるよう配慮されているか。(企画提案書④)	
警備安全対策計画	・警備安全対策計画について、有資格者の警備員や専門性の高いスタッフの配置など、雑踏事故防止や混雑・渋滞対策は効果的なものとなっているか。(企画提案書⑤)	
輸送・交通計画	・輸送・交通計画について、パレード進行に合わせ、参加者を安全に円滑にパレード始点まで輸送する運行計画となっているか。(企画提案書⑤)	
広報・宣伝	・広報・宣伝活動として、市内および市外に対し、効果的な広報・宣伝がとれているか。(企画提案書⑥)	
業務見積額	配点×(提案価格のうち最低見積価格/見積価格)	50
市内企業との連携	市内企業について活用されているか。(様式第5号)	5